

マージン率等に係る情報提供

エクステージ株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 7 年度（令和 7 年 8 月～令和 7 年 9 月）)

記

- 1 令和 7 年 9 月 30 日付け派遣労働者数 0 人（該当なし）
- 2 令和 7 年度 派遣先事業所数（実数） 0 件（該当なし）
- 3 令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の平均額（該当なし）
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
- 4 令和 7 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額（該当なし）
(1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（該当なし）

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

ティアンドエスグループ株式会社 コーポレート本部 TEL:045-226-1040

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者研修	雇入れ時派遣労働者	OFF-JT	弊社・外部	無償	有給
OA 機器操作・推奨試験研修	フルタイム 1 年以上の雇用見込の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
リーダー育成研修	フルタイム 1 年以上の雇用見込の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給

※キャリア形成支援制度で計画した内容を記載

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

派遣業務が発生した際に締結予定

- ・協定労働者の範囲（情報処理・通信技術者の業務に従事する全ての派遣労働者）